

ブックリサイクル譲渡本に残っていた旧式ブックカードの回収について

北九州市立中央図書館が令和5年10月28日に開催したブックリサイクル（図書館で不要になった本の無償譲渡会）において、氏名等が記載されたブックカード（本の貸出時に借りる人の氏名や貸出・返却日等を記入するカード）が残ったままの本を譲渡した可能性が高いことが判明し、回収することにいたしました。関係者の方にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

1 概要

ブックリサイクルにおいて旧小森江東小学校図書館の不要本もあわせて譲渡したところ、その一部に同校で平成5年頃から平成18年頃までの間に貸出を行った児童の学年・組・氏名及び書名が記載されたブックカードの残った児童書・絵本が含まれている可能性が高いことが判明した。

2 経過

【令和5年9月～10月】

旧小森江東小学校図書館で不要になった児童書・絵本（約1,200冊）を中央図書館が譲り受け、ブックリサイクル向け図書である旨を記載した表示シールを貼付して準備。

【令和5年10月28日】 ブックリサイクル当日（1時間ごとの入場者入れ替え制）

- ・1回目（10時～）と2回目（11時～）で、合計113名の方が来場。
(そのうち、約5～20名（推定）に対し、約10～30冊（推定）を、ブックカードが残っていることに気づかず、譲渡した可能性あり。)
- ・2回目終了後、従事していた職員がブックカードの存在に気づき、会場にある全ての児童書・絵本を確認し、ブックカードの抜き取りを行った。
- ・3回目以降は、会場退出時に改めて、譲渡した全ての児童書・絵本にブックカードが残っていないかを職員が確認の上、本を譲渡。

3 原因

現在、市立図書館及び学校図書館では貸出管理は全てシステムで行っている。そのため、氏名等が記載されたブックカードが残っているという認識がなく、中央図書館でブックリサイクルの準備をする際、ブックカードの抜き取りを作業工程に組み込んでいなかったもの。

4 対応 * 中央図書館と各学校において以下の対応を行う。

【中央図書館】

ブックリサイクルでは参加者の氏名を把握しておらず、誰に譲渡したか特定できないため、中央図書館のホームページ、館内掲示で呼びかけ、ご連絡をいただいた場合は、同館職員が当該ブックカードの回収に伺う。

【学校】

学校図書館所有の全ての本（児童書・絵本以外も含む。）について、ブックカードの有無を確認。ブックカードが残っていた場合は、直ちにブックカードの処分を実施。

5 再発防止策

図書館の不要本をイベント等で使用する際には、個人情報の確認を徹底する。

【問い合わせ先】

(ブックリサイクルに関すること)

教育委員会中央図書館奉仕課

担当：綾塚（課長）、堀尾（係長）

TEL：093-571-1481

(学校図書に関すること)

教育委員会授業づくり支援企画課

担当：白木（課長）、新開

TEL：093-582-3447

ブックカード写真

